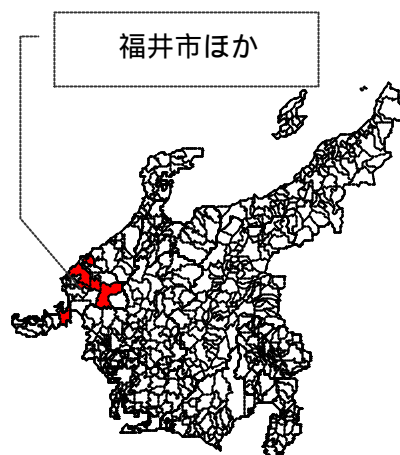


ふくい福祉サービス充実特区

都道府県名： 福井県

申請主体名： 福井県

区域の範囲： 福井市、敦賀市、大野市、鯖江市及びあわら市並びに福井県足羽郡美山町の全域



特区の概要：

本県は女性就業率と共働き世帯比率がともに日本有数の労働意欲の高い地域であるが、障害者福祉サービス施設が少ないため、障害者を持つ家族には介護等の負担が重くのしかかっている。このため、近隣で在宅福祉サービスを十分に受けられない地域において、受益者区分ごとに区分されている各種施設の利用を可能し、最も近隣の施設において在宅福祉サービスを受けることができるよう在宅介護サービスの充実・拡大を図り、高齢者・障害者福祉の向上に資する。

適用される規制の特例措置：

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認



